

令和3年6月

会 員 各 位

大 日 観 光 株 式 会 社
サングレートゴルフ倶楽部

名義変更料減額措置 期間延長のご案内

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、理事会のご承認をいただき、令和3年6月14日をもって終了致します名義変更料減額措置を下記の通り同内容にて1年間延長させていただきます。

会員各位におかれましては、引き続きご親族様、ご友人・知人の方々のご紹介を賜りますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。

今後も従業員一同、会員の皆様により一層ご満足していただける快適な倶楽部ライフ造りを目指し努力して参ります。

皆様方には何卒倍旧のご支援、ご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

謹 白

— 記 —

◎ 名義変更料（令和3年6月15日～令和4年6月14日まで）

- ① 下記②～④に該当しない場合・・・・・・・・・・100,000円（消費税別）
- ② 個人会員の配偶者又は4親等内の親族が
 会員権を譲り受けて入会する場合・・・・・・・・・・30,000円（消費税別）
- ③ 個人会員の相続人が
 会員権を譲り受けて入会する場合・・・・・・・・・・30,000円（消費税別）
- ④ 法人会員が同一法人内で
 記名者を変更する場合・・・・・・・・・・50,000円（消費税別）

以 上

◇ お問合せ先：サングレートゴルフ倶楽部(事務局) 電話 079 (569) 0022